

---

鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る報告書

---

平成19年12月

新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会

## 目 次

○ <u>はじめに</u> .....	1
○ <u>再編統合高校の概要</u>	
1 教育の基本方針 .....	2
2 設置学科 .....	2
3 教育内容 .....	3
4 部活動 .....	4
5 設置場所 .....	4
6 再編統合時期 .....	5
7 今後の取り組み .....	5
(参 考)	
※ 再編統合高校における教育のイメージ図 .....	6
※ 設置5学科の連携による教育のイメージ図 .....	7
○ <u>おわりに</u> .....	8
○ <u>資 料</u>	
1 新しい学校づくり地域協議会設置要綱 .....	9
2 新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会委員名簿 .....	11
3 新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会の審議経過等 .....	12

## ○ はじめに

徳島県教育委員会は、外部有識者などからなる高校教育改革再編検討委員会の「全県的な高校再編のあり方について」の最終報告を受け、平成18年3月に「高校再編方針」を策定した。

この方針では、今後の生徒数の減少などを踏まえ、県下の7地域において再編を進めることとし、吉野川市・阿波市地域においては、鴨島商業高校と阿波農業高校の教育を基本に学科再編を行うなど、特色ある学校づくりを進めていくこととしている。

平成18年10月、徳島県教育委員会から本協議会に対し、「高校再編方針」に基づき、鴨島商業高校と阿波農業高校を再編統合した新しい学校のあり方等について検討し、その結果を取りまとめ、報告するよう依頼があった。

鴨島商業高校は、県西部における商業の中心地として発展してきた鴨島町において、町立の商業高校として開校し、地域経済の発展を担う経営者や事務従事者を育成するなど、地元の発展に貢献してきた。

また、阿波農業高校は、農業が盛んで、県下の市町村において最大の農業産出額を誇る阿波市にあり、農業後継者や農業技術者を育成するなど、地元の期待に応えてきた。

このように、両校とも地域に根ざした高校であるが、再編統合は避けられない状況にあることから、本協議会では、両校が培ってきた商業教育と農業教育を継承し、融合・発展させた新しい学校をどうしていくべきか、慎重に協議を重ねてきた。

ここに、本協議会として「鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る報告書」を取りまとめたので報告する。

## ○ 再編統合高校の概要

### 1 教育の基本方針

新しい学校づくりにあたっては、鴨島商業高校、阿波農業高校が培ってきた商業教育、農業教育を継承するとともに、食の安全・安心の観点からの教育を加え、商業科・農業科併設のメリットを活かした、次のような教育の基本方針を提案する。

### ○学校像

- ①生徒が希望する進路の実現を目指す学校
- ②地域の発展に貢献できる人材育成を目指す学校
- ③豊かな人間性や共生の心を培う学校

### ○育てたい生徒像

- ①自己の目標や夢の実現に向かって、意欲的に取り組む生徒
- ②商業・農業に関する専門知識・技術を身に付け、地域の発展に貢献できる生徒
- ③地域を愛し、心身共にたくましく礼儀正しい生徒

### ○特長的な教育

- ①地域に根ざした両校教育の伝統を継承し、融合・発展させた多様な教育
- ②地域と連携し、地域の活性化に資する実践的な教育
- ③地域の自然や文化と触れ合う体験的な教育や、食の安全・安心の観点からの教育

### 2 設置学科 <小学科名は仮称>

設置学科は、次のとおり提案する。

大学科	小学科	大学科	小学科
商業科 (3学級程度)	会計ビジネス科 情報ビジネス科 食ビジネス科	農業科 (3学級程度)	農業科学科 生物活用科

### 3 教育内容 <小学科名は仮称>

教育内容は、次のとおり提案する。

会計ビジネス科，情報ビジネス科，農業科学科，生物活用科では，学習指導要領における商業科・農業科の学習分野のうち，重点的に学習する分野を明確化した実践的な学習を行うこととする。

食ビジネス科では，農業体験から調理・店舗経営まで，商業科・農業科併設のメリットを活かした実践的な学習を行うこととする。

いずれの学科においても，大学や専門学校等への進学に対応した学習にも取り組めるようにする。

また，近年の産業社会は，農業・商業という枠組みだけでは捉えられず，産業全般に渡る幅広い知識・理解も必要となることから，生徒の適性，進路希望，興味・関心に応じ，学科の枠を越えて，幅広く学習できるよう総合選択制を導入する。

#### ○商業科

会計ビジネス科	簿記会計分野を重点学習分野とし，取引の仕訳から決算に至るまでの簿記の仕組みや，材料を仕入れ，加工し，製品として販売する製造業で行われる原価計算の学習はもちろん，企業で広く使われている会計ソフトを利用した会計業務や経営分析についても学習し，会計活用能力を身に付けさせ，経理業務従事者などを育成する。
情報ビジネス科	経営情報分野を重点学習分野とし，表計算・データベースソフトを使ったデータ処理の学習はもちろん，グラフィックソフトを使った図形作成・画像処理，地域の特産品などのネット販売についても学習し，情報活用能力を身に付けさせ，Webデザイナーやインターネットを活用した起業家などを育成する。
食ビジネス科	有機農法などによる安全・安心な野菜・果樹の栽培，地域の食材などを使った調理・製菓実習及び珈琲・紅茶などのドリンク実習，開業に向けての市場調査や資金計画，販売促進，財務諸表・税務申告書の作成など，食材調達から調理・店舗経営まで総合的に学習し，自然食レストラン・カフェの経営，食品販売などの食ビジネス従事者を育成する。

## ○農業科

農業科学科	食料供給分野を重点学習分野とし、豊かな食生活を提供する農業の社会的役割を学ぶとともに、野菜・果樹などの栽培活動を通して、有機農法など環境に配慮した持続的な農業生産について学習し、食味や安全性などの品質や生産性の向上を図る知識と技術を身に付けさせ、農業後継者や農業技術者などを育成する。
生物活用科	ヒューマンサービス分野を重点学習分野とし、草花、ハーブなどの園芸作物の栽培や愛玩動物などの飼育の基礎・基本を学ぶとともに、植物や動物が人間生活にもたらす癒し効果とその活用方法などについて学習し、園芸装飾技能士やフラワー装飾技能士などの、農業関連技術者を育成する。

### 4 部活動

部活動については、両校が既に小規模化し、部活動の選択や大会への参加が制約されるなどの現状がある。

こうしたことから、新しい学校においては、学校間連携を進める中で、生徒の興味・関心を把握し、新たな部を開設するなど、多彩な部活動を展開するとともに、再編統合によるスケールメリットを活かし、本県唯一のボクシング部や、甲子園出場実績のある野球部を始め、ラグビー部など、団体競技の強化を図っていくことが望ましい。

### 5 設置場所

設置場所については、交通の利便性、既存施設の有効活用、新しい学校で必要な教育施設の確保などの観点から、総合的に検討を行った。

再編統合により生徒数が増加することから、校舎に余裕があり、体育館、グラウンドなどが広く、交通の利便性が良い、鴨島商業高校を有効活用することを提案する。

特色ある農業教育を展開するにあたっては、阿波農業高校の農業実習施設及び実習地を有効活用することとし、移動は実習用バスを利用することが望ましい。

## 6 再編統合時期

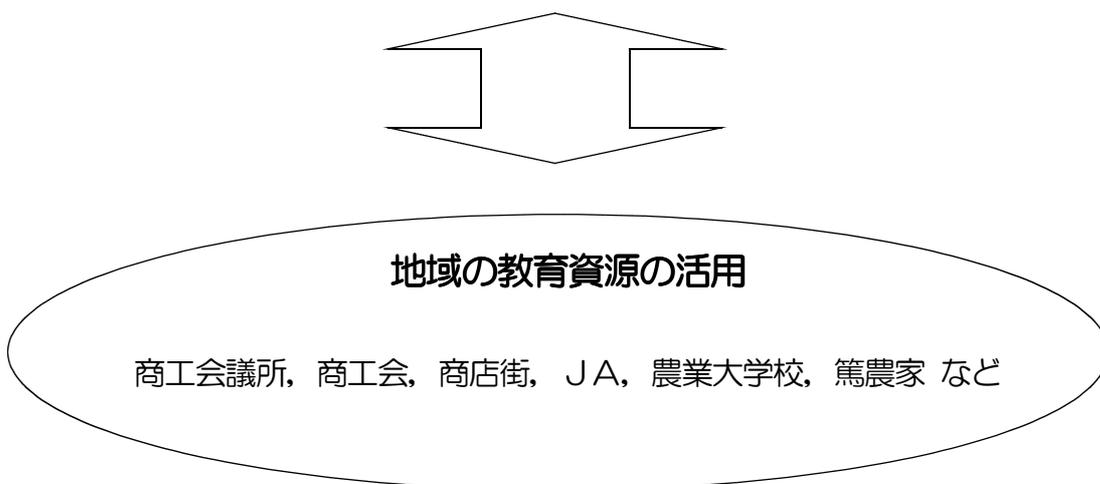
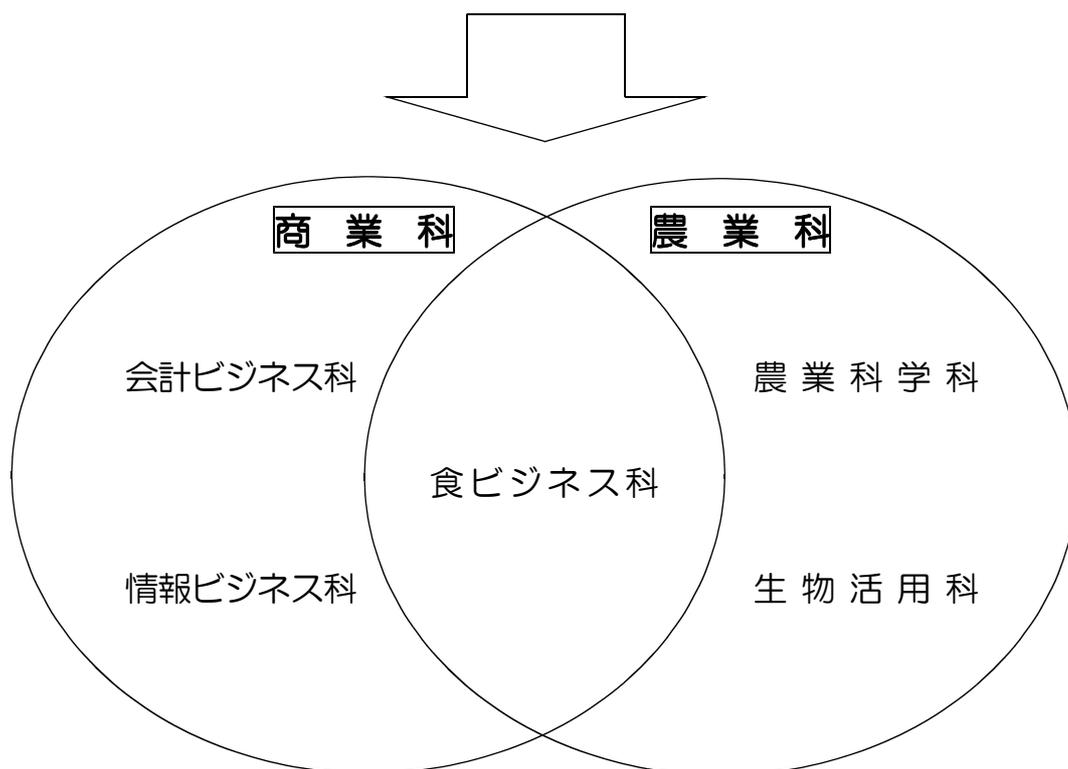
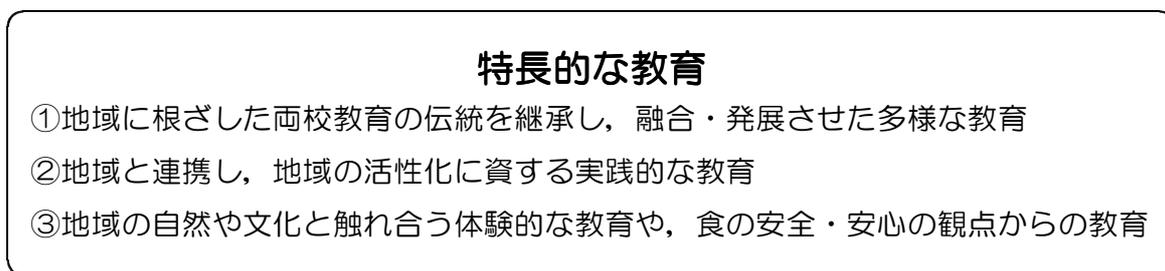
両校は既に小規模化し、多様な教育の展開や部活動の実施が難しくなっていることから、学校規模を確保し、活力と魅力ある教育活動を展開するため、できる限り早期に再編統合を行うことを要望する。

## 7 今後の取り組み

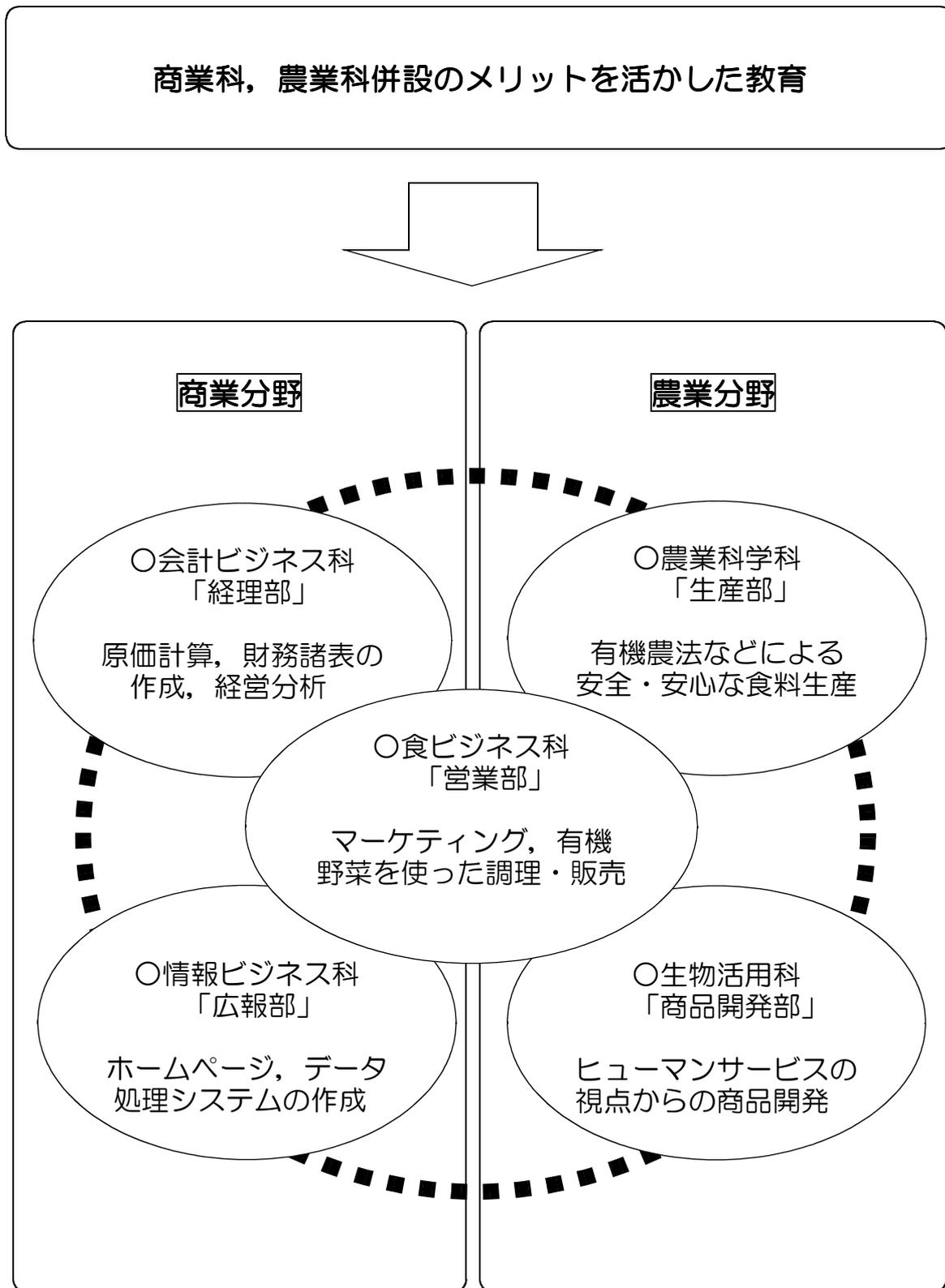
新しい学校への円滑な統合を図るため、学習活動や特別活動などの学校間連携を、積極的に実施することが望ましい。

また、必要となる施設・設備の充実や耐震化等の教育環境の整備を、計画的に推進することを要望する。

※ 再編統合高校における教育のイメージ図



※ 設置5学科の連携による教育のイメージ図



## ○ おわりに

鴨島商業高校、阿波農業高校は、我が国の産業社会の発展に貢献できる有為な人材を輩出するとともに、地域に根ざした専門高校として、地域産業の振興に貢献してきた歴史と伝統ある大切な学校であるため、地域や卒業生の思いなどにも配慮しながら、慎重に協議を重ねてきた。

その中で、少子高齢化が進行する地域の姿、経済のグローバル化や高度情報化、農産物の自由化など、地域社会や産業社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、地域に根ざした両校教育の伝統を継承し、融合・発展させた多様な教育、地域と連携し、地域の活性化に資する実践的な教育、地域の自然や文化と触れ合う体験的な教育や、食の安全・安心の観点からの教育を、新しい学校の特長的な教育とすることを提案した。

そして、生徒が夢と希望を持って、商業科、農業科、それぞれの学科の特色を活かした専門的な知識・技術や、幅広い視野で物事を判断できる能力、新たな物事を創造する独創性を身に付け、産業界をはじめ広く社会で活躍し、自己の目標や夢を実現することを強く期待する。

なお、新しい学校が、地域社会の発展に貢献し、地域にとってかけがえのない専門高校となるためには、学校の努力はもとより、県教育委員会の支援が必要である。また、産業界、行政、PTAや同窓会など、地元の協力が不可欠であり、学校と地域の密接な連携が望まれる。

今後、再編統合までに入学してきた生徒に配慮しながら、この報告書に基づき、新しい学校ができる限り早期に開校することを要望する。

## ○ 資 料

### 1 新しい学校づくり地域協議会設置要綱

#### (設 置)

第1条 高校再編方針に基づき、別表に掲げる地域において、新しい学校づくり地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

#### (名 称)

第2条 前条に規定する地域協議会の名称は、別表のとおりとする。

#### (任 務)

第3条 地域協議会は、高校再編方針を踏まえ、新しい学校のあり方や再編に向けた学校間連携について検討を行い、その結果を県教育委員会に報告する。

#### (組 織)

第4条 地域協議会は、委員15名以内で構成する。

2 委員は、別表に掲げる地域の高校長及び市町教育委員会の代表者のほか、再編の対象となる高校の長又は関係市町教育委員会の推薦を受けた者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

3 委員候補者の推薦に当たっては、学校関係者、保護者、地域代表又は学識経験者のうちから選任するものとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 地域協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長は委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会 議)

第6条 地域協議会の会議は、会長が招集し、運営する。

2 地域協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

#### (実務者会議)

第7条 地域協議会に、専門の事項について調査・研究を行うため、実務者会議を置く。

(庶務)

第8条 地域協議会の庶務は、別表に掲げる各地域毎の事務担当高校及び教育改革課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の任務終了後は、その効力を失う。

別 表

地 域	名 称	事務担当高校
鳴 門 市	新しい学校づくり鳴門市地域協議会	鳴門第一高校
阿 南 市	新しい学校づくり阿南市地域協議会	阿南工業高校
吉野川市・阿波市	新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会	鴨島商業高校
美馬市・つるぎ町	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会	貞光工業高校
三好市・東みよし町	新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会	辻 高 校

## 2 新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	役職等	年度	備考
板野 正	阿波市教育委員会教育長	H18 ~ H19	市教育委員会
影山 輝信	阿波農業高等学校同窓会長	H18 ~ H19	学校関係者
栞原 五男	鴨島商業高等学校同窓会長	H18 ~ H19	学校関係者
妹尾 正美	山川中学校長	H18 ~ H19	学校関係者
中野 修一	林小学校長	H18 ~ H19	学校関係者
野田 茂	土成中学校PTA会長	H18 ~ H19	保護者
日野 育治	吉野川市教育委員会教育長	H18 ~ H19	市教育委員会
○廣海 美穂子	阿波市民生委員	H18 ~ H19	地域代表
◎福本 弘之	元川島町立図書館長	H18 ~ H19	学識経験者
森本 御伽	鴨島小学校PTA会長	H18 ~ H19	保護者
福家 清司	川島高等学校長	H18	高校長
藤本 幸一	川島高等学校長	H19	高校長
白石 基章	阿波高等学校長	H18	高校長
黄田 真和	阿波高等学校長	H19	高校長
宇山 孝人	阿波西高等学校長	H18	高校長
毛利 久康	阿波西高等学校長	H19	高校長
福岡 卓一	鴨島商業高等学校長	H18 ~ H19	高校長
山本 一夫	阿波農業高等学校長	H18 ~ H19	高校長

◎ 会長 ○ 副会長

(役職等については就任当時のものを記載)

### 3 新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会の審議経過等

回	開催日	検討内容等
1	平成18年10月29日	○会長選出 ○高校再編方針について ○新しい学校の教育のあり方について
2	平成19年 1月11日	○新しい学校の基本方針及び設置学科について
3	平成19年 5月29日	○商業科・農業科併設のメリットを活かした教育について
4	平成19年 7月27日	○設置小学科及び学校間連携について
5	平成19年10月22日	○教育環境の整備のあり方について
6	平成19年12月10日	○報告書の取りまとめについて